

東京都における自殺総合対策（令和2年度）

◆ ところといのちの相談・支援 東京ネットワーク

- ・ 東京都ところといのちのサポートネット
（救急医療機関に搬送された未遂者の自殺の再企図防止のための相談窓口（年中無休））
- ・ 自殺未遂者支援研修（3回開催）
- ・ 若年層対策（講演会1回、小中高校生向けポケットメモ作成）
- ・ 職域向け自殺防止対策事業（職域向け講演会2回）

※ 新型コロナウイルス感染症対応のため、研修・講演会はオンラインで実施



【自殺防止！東京キャンペーンポスター】

◆ 自殺防止！東京キャンペーン

9月・3月の自殺対策強化月間において、自殺問題への認識や社会的取組の必要性について、広く都民の理解を促進するため、各種相談事業の時間延長、検索連動型広告、各種広報を重点的に実施。令和2年度は2月から3月にかけて「自殺防止！東京キャンペーン(拡大版)」を実施し、啓発事業等を強化。

◆ 東京都自殺防止ダイヤル

相談者の悩みを傾聴し、必要に応じて各種相談機関へつなげることで、問題の解決を図り、自殺を未然に防ぐための専門の電話相談を実施（14時～翌朝6時（年中無休））。令和2年6月以降体制拡充。

◆ SNS自殺相談

若年層に対する自殺防止対策を強化するため、SNSを活用した自殺相談を実施。（15時～22時（年中無休））。令和2年6月以降体制拡充（15時からの時間拡充は8月20日以降）。



【ゲートキーパー啓発用ポスター】

◆ ところと命を守る緊急対策（令和2年12月から）

新型コロナウイルス感染症による都民生活への影響拡大に伴い、「早期発見・未然防止」「相談体制の強化・充実」「普及啓発・理解促進」を3つの柱として実施（検索連動型広告の実施期間拡大／AIチャットボットの試行／離職者等向けリーフレットの作成／各種相談体制の充実・強化／ゲートキーパーの役割啓発ポスター・動画作成 等）